

平成 28 年度決算に係る健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

平成 29 年 8 月

尼 崎 市 監 査 委 員

尼 監 報 告 第 8 号

平 成 29 年 8 月 22 日

尼崎市長

稲 村 和 美 様

尼崎市監査委員 今 西 昭 文

同 藤 川 千 代

同 久 保 高 章

同 松 澤 千 鶴

平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行ったので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	2
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
(1)	健全化判断比率	2
(2)	資金不足比率	2
2	健全化判断比率等の状況	3
(1)	実質赤字比率について	3
(2)	連結実質赤字比率について	4
(3)	実質公債費比率について	5
(4)	将来負担比率について	6
(5)	資金不足比率について	7
(6)	平成25年度から27年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較	8
3	総括	10
(1)	今回の算定結果について	10
(2)	平成28年度の状況	10
(3)	まとめ	11

<参考資料>

1	健全化判断比率及び資金不足比率の算定式	14
(1)	健全化判断比率の算定式	14
(2)	資金不足比率の算定式	19
2	類似都市の財政指標等	23
(1)	財政指標等（平成27年度決算数値）	23
(2)	将来負担額等（平成27年度決算数値）	26
(3)	健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）	27
3	中核市の健全化判断比率の一覧（平成27年度決算数値）	28
4	用語説明	29

凡 例

- 1 文中で用いる金額のうち、万円以上の単位で表示のものは、表示単位未満は切り捨て、それ以外のものは、原則として表示単位未満は四捨五入した。
- 2 各表中の金額は、原則として表示単位未満は四捨五入した。また、各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
- 3 文中及び各表中に用いる比率は、原則として表示単位未満は四捨五入した。また、各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
なお、健全化判断比率及び資金不足比率については、国の算定基準に基づき表示単位未満を切り捨てている。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「△」 = 減又はマイナス
「—」 = 該当数値のないもの
「0.0」 = 表示単位未満の数値があるもの
- 5 類似都市とは、平成 27 年度末現在で中核市である 45 市のうち、人口規模（人口 36 万人以上 56 万人未満）及び産業構造（第二次産業及び第三次産業従事者人口 95%以上）が類似する県庁所在地を除く都市から抽出した 7 市（柏市、横須賀市、東大阪市、姫路市、西宮市、倉敷市、福山市）である。

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算（以下「平成28年度決算」という。）に係る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」第3条で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）、財政健全化法第22条で定める資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

なお、各比率の対象となる会計は次表のとおりである。

平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計

区分・会計名等		健全化判断比率等			
一 般 会 計 等	一 般 会 計				
	特 別 会 計	育英事業費会計			
		公共用地先行取得事業費会計			
		公害病認定患者救済事業費会計			
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計			
		青少年健全育成事業費会計			
	公 営 事 業 会 計	国民健康保険事業費会計			
		介護保険事業費会計			
		後期高齢者医療事業費会計			
		農業共済事業費会計			
駐車場事業費会計					
公 営 企 業 会 計	法 適 用	水道事業会計			
		工業用水道事業会計			
		下水道事業会計			
法 非 適 用	モーターボート競走事業会計				
	地方卸売市場事業費会計(市場事業)				
一 部 事 務 組 合、 広 域 連 合	丹波少年自然の家事務組合				
	阪神水道企業団				
	兵庫県競馬組合				
	兵庫県後期高齢者医療広域連合				
地 方 公 社 第 三 セ ク ター 等	尼崎市土地開発公社(債務保証)				
	(社福)阪神福祉事業団(損失補償)				
	兵庫県信用保証協会(損失補償)				

2 審査の期間

平成29年7月13日から平成29年8月9日まで

3 審査の方法

審査に付された平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するために、算定の基礎となる事項を記載した書類と歳入歳出決算書、同付属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員の説明を求めたほか、決算審査及び出資団体監査等の結果を参考とした。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された次の平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％・ポイント)

	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	13.8	13.9	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	122.5	112.3	△ 10.2	350.0	

備考： 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」で表示される。

(2) 資金不足比率

(単位：％・ポイント)

	会 計 名	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
	自動車運送事業会計	—		—	20.0
	下水道事業会計	—	—	—	20.0
	モーターボート競走事業会計		—	—	20.0
法 非 適 用 企 業	地方卸売市場事業費会計	—	—	—	20.0
	都市整備事業費会計	—		—	20.0

備考1 資金不足比率については、資金不足額がない場合は「—」で表示される。

2 モーターボート競走事業会計は、平成 28 年度から新規（競艇場事業費会計より移行）

3 自動車運送事業会計と都市整備事業費会計は、平成 27 年度末で廃止

2 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率について

ア 本市の状況

本市の平成28年度実質収支額は、2億5,901万円の黒字となり、実質赤字額がないことから、実質赤字比率は、「-」で表示される。

実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成28年度は△0.26%であり、前年度に比べ0.01ポイント低下（改善）している。

実質収支額

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減	増減率
歳入総額 ①	202,608,441	203,122,999	514,558	0.3
歳出総額 ②	202,072,289	202,454,198	381,909	0.2
歳入歳出差引額 ③=①-②	536,152	668,801	132,649	24.7
翌年度に繰り越すべき財源 ④	283,830	409,788	125,958	44.4
一般会計等実質収支額 ③-④=A	252,322	259,013	6,691	2.7
標準財政規模 B	99,052,900	98,897,552	△ 155,348	△ 0.2
実質赤字比率	-	-	-	
(算定上の比率 $A/B \times 100$)	(△ 0.25)	(△ 0.26)	△ 0.01	

備考1 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

2 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

健全化判断比率の各比率の算定にあたり、その分母の基となる標準財政規模については、988億9,755万円で、前年度に比べ1億5,534万円減少している。これは主として、普通交付税が3億6,210万円増となったが、臨時財政対策債発行可能額が6億486万円減となったことによるものである。

標準財政規模

(単位：千円・%)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減	増減率
標準税収入額等	77,386,566	77,473,974	87,408	0.1
普通交付税	12,817,518	13,179,624	362,106	2.8
臨時財政対策債発行可能額	8,848,816	8,243,954	△ 604,862	△ 6.8
合 計	99,052,900	98,897,552	△ 155,348	△ 0.2

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成27年度決算数値<参考資料2(1)(P.24)>で比較すると、実質赤字比率(△0.25%)は、8市中で最も高い(悪い)。(平均値(尼崎市を除く。以下同じ):△3.79%)

(2) 連結実質赤字比率について

ア 本市の状況

一般会計等及び公営事業会計を連結ベースで算定した実質収支額は、黒字となっており、連結実質赤字比率は、「－」で表示される。

連結実質赤字比率を算定上の数値で示すと、平成28年度は△30.17%であり、前年度に比べ4.79ポイント低下（改善）している。

連結実質収支額は、一般会計等実質収支額に一般会計等及び公営企業会計に含まれない国民健康保険事業費会計等の5特別会計の実質収支額を加え、更に、法適用及び法非適用公営企業会計の資金剰余（不足）額を加えた計算結果である。

平成28年度の連結実質収支額は、前年度に比べ47億139万円（18.7%）増加（改善）している。これは、法適用公営企業会計で33億6,496万円、国民健康保険事業費会計等の5特別会計で13億3,650万円増となったことなどによるものである。

連結実質収支額

（単位：千円・%・ポイント）

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減	増減率
一 般 会 計 等	252,322	259,013	6,691	2.7
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	3,129,614	4,466,120	1,336,506	42.7
実 質 収 支 額 A	3,381,936	4,725,133	1,343,197	39.7
法適用公営企業会計	21,630,270	24,995,238	3,364,968	15.6
法非適用公営企業会計	131,959	125,189	△ 6,770	△ 5.1
資 金 剰 余 額 B	21,762,229	25,120,427	3,358,198	15.4
合 計 A+B	25,144,165	29,845,560	4,701,395	18.7
標 準 財 政 規 模 C	99,052,900	98,897,552	△ 155,348	△ 0.2
連結実質赤字比率 (算定上の比率 (A+B) / C × 100)	— (△ 25.38)	— (△30.17)	— △ 4.79	

備考：（ ）内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成27年度決算数値＜参考資料2(1)(P.24)＞で比較すると、連結実質赤字比率（△25.38%）は、8市中4番目にあたり、平均値を上回っている。（平均値：△20.79%）

(3) 実質公債費比率について

ア 本市の状況

平成26年度から28年度までの3か年平均の実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント上昇（悪化）し、13.9%となった。

これは平成28年度単年度の実質公債費比率が、25年度単年度の比率を上回ったことによるものである。

実質公債費比率の状況

実質公債費比率 (3か年平均)		【参考】実質公債費比率 (単年度)	
	平成28年度	平成28年度	14.0%
平成27年度	13.9%	平成27年度	13.1%
13.8%		平成26年度	14.5%
		平成25年度	13.8%

備考： 実質公債費比率は、単年度の実質公債費比率の直近3か年の平均値で算定する。

平成28年度単年度の比率をみると、前年度から0.9ポイント上昇（悪化）し、14.0%となった。

これは主として、借換債等控除後の一般会計にかかる市債の元利償還額が増となったことなどによるものである。

単年度実質公債費比率

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減	増減率
地方債の元利償還金 A	25,472,109	26,349,192	877,083	3.4
準元利償還金 B	4,318,291	4,125,751	△192,540	△4.5
特定財源 C	6,603,393	6,419,127	△184,266	△2.8
算入公債費等 D	11,688,490	11,797,074	108,584	0.9
標準財政規模 E	99,052,900	98,897,552	△155,348	△0.2
実質公債費比率(単年度) $\frac{(A+B)-(C+D)}{(E-D)} \times 100$	13.1	14.0	0.9	

イ 類似都市との比較

本市の状況を類似都市の平成27年度決算数値＜参考資料2(1)(P.25)＞で比較すると、実質公債費比率(13.8%)は、8市中で最も高い(悪い)。(平均値:5.5%)
また、本市と横須賀市以外の類似都市は、年々比率が低下している。

(4) 将来負担比率について

ア 本市の状況

平成28年度の将来負担比率は、前年度から10.2ポイント低下(改善)し、112.3%となった。

これは主として、算定の分子である将来負担額が52億6,018万円減となったことや、充当可能財源等が38億9,120万円増となったことによるものである。

将来負担比率

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減	増減率
将 来 負 担 額 A	310,880,536	305,620,354	△ 5,260,182	△ 1.7
地 方 債 の 現 在 高	260,234,383	257,662,010	△ 2,572,373	△ 1.0
債務負担行為に基づく支出予定額	3,645,214	3,036,068	△ 609,146	△ 16.7
公営企業債等繰入見込額	26,602,641	25,032,056	△ 1,570,585	△ 5.9
組 合 負 担 等 見 込 額	146,174	104,738	△ 41,436	△ 28.3
退職手当負担見込額	19,729,864	19,707,919	△ 21,945	△ 0.1
設立法人の負債額等負担見込額	522,260	77,563	△ 444,697	△ 85.1
充 当 可 能 財 源 等 B	203,834,383	207,725,591	3,891,208	1.9
充 当 可 能 基 金	18,876,116	21,837,622	2,961,506	15.7
充 当 可 能 特 定 歳 入	44,578,731	43,751,893	△ 826,838	△ 1.9
基準財政需要額算入見込額	140,379,536	142,136,076	1,756,540	1.3
標 準 財 政 規 模 C	99,052,900	98,897,552	△ 155,348	△ 0.2
算入公債費等 D	11,688,490	11,797,074	108,584	0.9
将来負担比率 (A-B) / (C-D) × 100	122.5	112.3	△ 10.2	

イ 類似都市との比較

(7) 将来負担比率

本市の状況を類似都市の平成27年度決算数値<参考資料2(1)(P.25)>で比較すると、将来負担比率(122.5%)は、8市中でも突出して高い(悪い)状況にあり、平均値の約6.2倍となっている。(平均値：19.8%)

(イ) 市債残高

本市の状況を類似都市の平成27年度決算数値を標準財政規模で規模補正した市債残高<参考資料2(1)(P.26)>で比較すると、市債残高(2,602億円)は、8市中でも最も額が多く、平均値の約1.6倍となっている。(平均値：1,631億円)

なお、類似都市と比較を行う場合は、財政規模に違いがあるため、類似都市の財政規模を尼崎市の財政規模に倍率補正する係数を求め、各数値にこの補正係数を乗じた数値により比較している。(以下「規模補正」という場合は同様の補正を行っている。)

(5) 資金不足比率について

ア 本市の状況

本市の法適用及び法非適用公営企業各会計の平成28年度の資金剰余（不足）額は、次表のとおりであり、全ての会計で資金不足が生じていないことから「－」表示となる。

各会計の資金剰余（不足）額

（単位：千円・％）

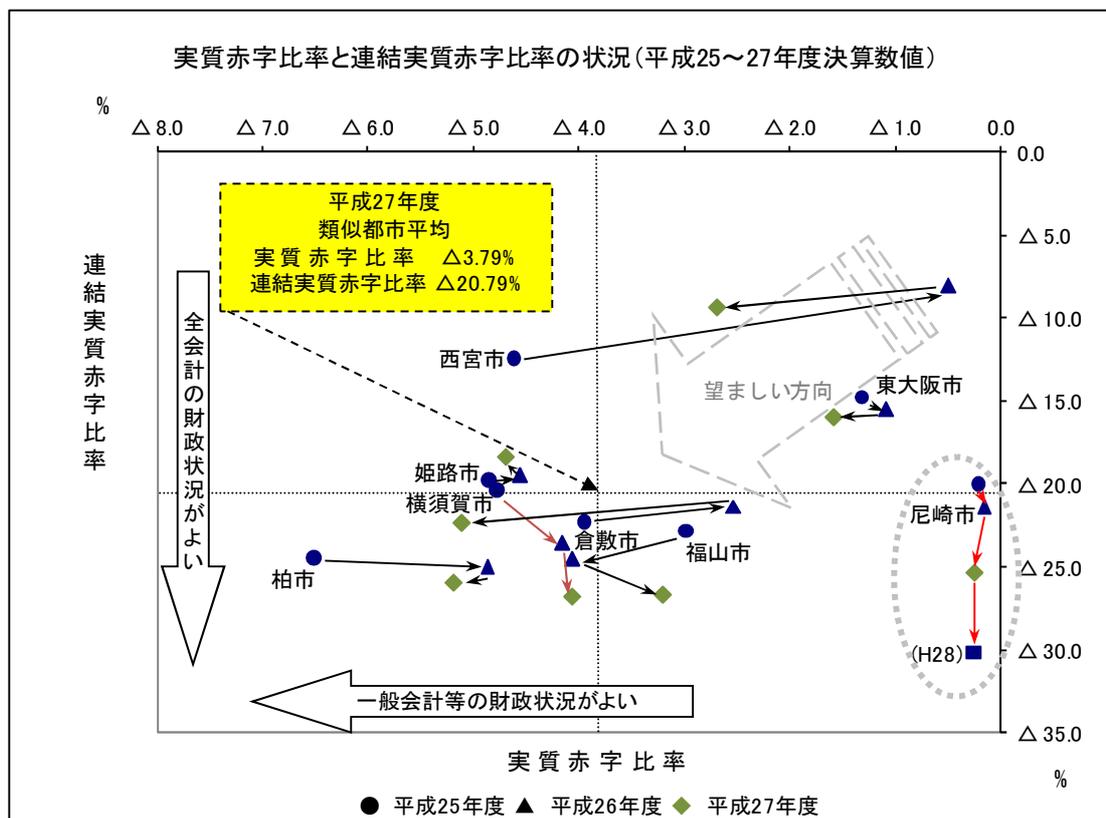
会 計 名	平成27年度			平成28年度		
	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率	資金剰余 (不足)額	事業規模	資金不 足比率
水 道 事 業 会 計	6,244,637	9,041,597	－	7,495,908	9,111,701	－
工 業 用 水 道 事 業 会 計	7,143,539	1,537,756	－	7,682,535	1,557,855	－
自 動 車 運 送 事 業 会 計	315,483	2,198,414	－	－	－	
下 水 道 事 業 会 計	7,926,612	9,938,262	－	8,161,244	9,901,387	－
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 会 計	－	－		1,655,551	38,983,562	－
地 方 卸 売 市 場 事 業 費 会 計	131,959	299,276	－	125,189	288,206	－
都 市 整 備 事 業 費 会 計	0	0	－	－	－	

備考： 資金不足比率＝資金不足額÷事業規模×100

(6) 平成25年度から27年度決算数値における各指標の相関関係及び類似都市比較

ア 実質赤字比率と連結実質赤字比率

財政運営の成績をみる指標として、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



横軸は実質赤字比率、縦軸は連結実質赤字比率を示している。いずれの数値も赤字額が生じていないことから、マイナス(△)で表示されており、マイナスの数値が高いほど財政状況が良好な状態を表す。したがって、グラフマークの軌跡が左下に向かっていくほど、実質赤字比率、連結実質赤字比率それぞれを算出する際の黒字の割合が大きく(良く)なっていることを示している。

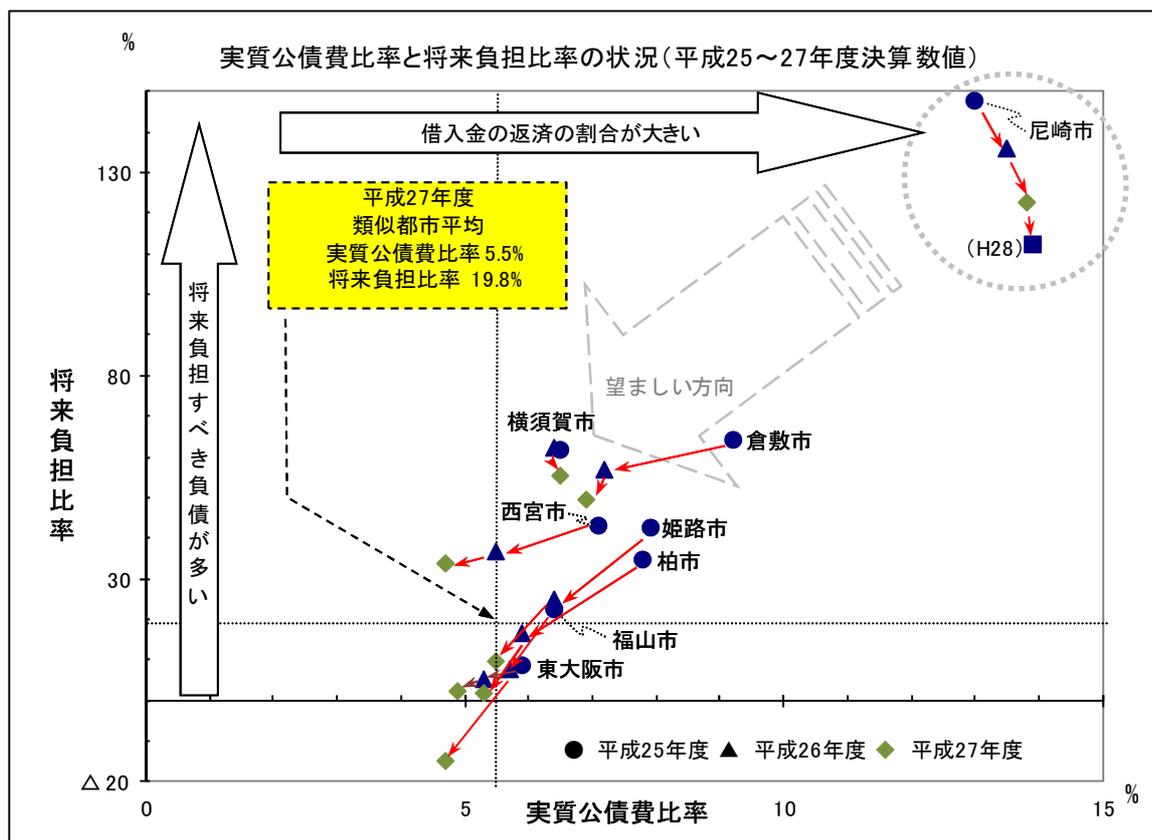
類似都市の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、一般会計等のみの実質赤字比率と地方公営企業会計等を連結した連結実質赤字比率のどちらも、類似都市平均値より高くなっており、財政状況に問題がある可能性も考えられる。

本市の状況は、右側グラフ軸上を真下方向に動いており、約250億円の公営企業会計の資金剰余額があることから、連結ベースでは類似都市平均を上回っているが、基幹となる一般会計等は、かろうじて黒字を保っている状態が続いている。

イ 実質公債費比率と将来負担比率

実質公債費比率と将来負担比率の共通の算定要素である市債については、償還が始まればその減少に伴い将来負担比率を低下（改善）させ、実質公債費比率を上昇（悪化）させる要因となるなど、両比率は相互に関連している。

こうした両比率の関連性を踏まえ、類似都市と本市の数値をグラフで表すと次のとおりとなる。



借入金の毎年の返済額の大きさを示す実質公債費比率を横軸に、将来負担すべき実質的な負債全体の大きさを示す将来負担比率を縦軸に置いて比較した。

類似都市の平成27年度の平均値を点線で示しており、この点線が交わる位置より右上のゾーンは、類似都市の中で、借入金の返済額が大きく、かつ、将来負担すべき負債も大きいと言える。

本市の状況は、右上のゾーンにあり、返済額が大きいうえに、将来負担すべき負債が類似都市に比べ、突出して大きいことがわかる。しかしながら、地方債の現在高が逡減しており、また、地方債以外の将来負担額も減少しているため、高い（悪い）水準ではあるものの、将来負担比率は徐々に低下（改善）してきている。

一方、実質公債費比率は、平成28年度をピークとして、今後はゆるやかに低下（改善）するものと見込まれる。

3 総括

(1) 今回の算定結果について

平成28年度の健全化判断比率、資金不足比率は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回った。しかし、「健全化判断比率等の状況」で記述したとおり、未だ本市財政の実態は健全であるとは言えず、今後も市政運営上の大きな課題である。

(2) 平成28年度の状況

一般会計等の実質収支額は、2億59百万円で、**実質赤字比率**は「－」（黒字）となっている。しかしながらこの実態は、当初予算の約半分ではあるが、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げなど27億円の財源対策を行ったことによる収支均衡であり、財源対策のなかった前年度に比べ厳しい決算であったといえる。

次に、公営企業会計は、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び当年度より適用開始のモーターボート競走事業、の法適用企業4会計の決算において、当年度純利益を約40億円計上し、資金剰余额合計は249億95百万円と良好な状況にある。

（なお、自動車運送事業会計は、平成27年度末をもって廃止となり、今年度から算定には含まれていない。）

その結果、連結実質収支額は、上記法適用企業4会計の貢献により、前年度より47億1百万円増の298億45百万円となり、**連結実質赤字比率**は「－」（黒字）となっている。

また、法適用企業以外の会計では主に、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計で前年度に比べ実質収支額が増となっている。（なお、都市整備事業費会計及び競艇場事業費会計は、平成27年度末をもって廃止となったため、今年度から算定には含まれていない。）

実質公債費比率（3か年平均）は、当該比率の算定が始まって以来上昇し続けており、当年度においても、尼崎双星高等学校の建設に伴い発行した市債の償還が本格化を迎えたことなどにより、前年度の13.8%から13.9%に上昇した。次年度以降は、当面の間ゆるやかに低下していくと見込まれるが、今後も高い水準で推移することに変わりはないと思われる。

将来負担比率については、充当可能財源等を差し引いた実質的な将来負担額が減少したことにより、112.3%と、前年度から10.2ポイント低下（改善）した。しかしながら、類似都市と比較（平成27年度）すると最下位の位置にあり、依然、類似都市平均より突出して高い6倍を超える水準となっている。これは、ひとえに市債残高が多いことによるものであり、今後も公共施設の集約化や統廃合など大規模な投資事業が予定されるなど、その財源としての市債発行は避けられないことから、十分注視する必要がある。

(3) まとめ

本市は、行財政改革の取組として、平成25年度から34年度までを期間とした「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を進めており、そのプロジェクトにおいて、「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」を大命題として掲げている。

この命題は、換言すれば「財政の健全性の回復・確保」ということである。

そのための方策を要約すれば、一つ目は、財政面における健全化指標である「将来負担比率」及び、それと表裏一体の関係にある「実質公債費比率」の各々適正水準への引き下げであり、二つ目は、これにより本市財政上の最重要課題である公債費を削減することで、資金面におけるプロジェクトの目標である「一般財源ベースでの収支均衡」を達成することである。

この二つにより、現在、施策遂行の制約要因となっている投資余力を確保し、適時適切に手を打つことで、尼崎版総合戦略の基本目標の一つであり、都市間競争の象徴ともいえる「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実効ならしめるものと考えらる。

しかしながら、プロジェクトの中間年度となる29年度当初予算における収支見通しでは、この中間年度では、これまでの構造改善効果もあり、先行会計繰出金除きで収支均衡を達成しているが、その後の最終34年度に向けては収支不足が拡大する見通しとなっている。さらに、もうひとつの目標である将来負担額（目標管理対象分）においては、中間年度（1,550億円以下）、最終年度（1,100億円以下）とも目標以下に削減することが困難な見通しである。

この要因は、学校耐震化等喫緊の政策課題解決のため、償還に際し交付税措置の手厚い市債発行を、ここ数年タイムリーに行ったという前向き投資の影響を考慮する必要はあるものの、本質的には、過去の身の丈を超えた過大な投資事業の実施による市債や、行政改革推進債・退職手当債等交付税措置の全くない、いわゆる「質の悪い市債」が未だかなり残存していることにあるといえる。

28年度決算では、財政調整基金及び減債基金の取崩しを抑制し、今後さらに拡充するとの判断が示されたが、現時点で、その具体的な方針は明確には示されていない。今後とも市債発行の抑制等健全財政に徹する事はもちろん、各基金の有効活用等により、特に、「質の悪い市債」の着実かつ早期削減を行う事が必要であり、そのためにも極力早期に、各基金の積立目標額等の管理運営方針を制定し、市債発行と基金活用のバランスを勘案した財政運営が行われるよう要請する。

厳しい都市間競争に生き残るためにも、プロジェクトの大命題である「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」に向け、最大限注力されるよう強く要請する。

< 参 考 资 料 >

1 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

(1) 健全化判断比率の算定式

ア 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額

- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)
- ・ 繰上充用額 = 歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
= 形式赤字 + (継続費の通次繰越額 + 繰越明許費繰越額 + 事故繰越額 - 未収入特定財源)
- ・ 支払繰延額 = 実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・ 事業繰越額 = 実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(単位：千円・%・ポイント)

会計名	平成26年度	平成27年度 ①	平成28年度 ②	対前年度増減 ②-①
一般会計	4,480,375	3,229,415	3,078,986	△ 150,429
育英事業費会計	0	0	0	0
公共用地先行取得事業費会計	△ 4,321,311	△ 2,979,471	△ 2,823,964	155,507
公害病認定患者救済事業費会計	87	24	265	241
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計	2,395	2,354	3,726	1,372
青少年健全育成事業費会計	0	0	0	0
一般会計等実質収支額	161,546	252,322	259,013	6,691
標準財政規模	98,889,362	99,052,900	98,897,552	△ 155,348
実質赤字比率	— (△ 0.16)	— (△ 0.25)	— (△ 0.26)	— △ 0.01

イ 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(単位：千円・%・ポイント)

会 計 名		平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①	
一 般 会 計 等		161,546	252,322	259,013	6,691	
一般会計等 以外の特別 会計のうち公 営企業に係 る特別会計 以外の会計	国民健康保険事業費会計	750,523	1,383,141	3,000,756	1,617,615	
	介護保険事業費会計	583,249	712,422	1,385,593	673,171	
	後期高齢者医療事業費会計	72,635	71,476	72,811	1,335	
	農業共済事業費会計	7,306	7,125	6,960	△ 165	
	駐車場事業費会計	0	0	0	0	
	競艇場事業費会計	214,724	955,450	—	△ 955,450	
実 質 収 支 額 A		1,789,983	3,381,936	4,725,133	1,343,197	
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	水道事業会計	6,623,277	6,244,637	7,495,908	1,251,271
		工業用水道事業会計	6,822,281	7,143,539	7,682,535	538,996
		自動車運送事業会計	27,938	315,483	—	△ 315,483
		下水道事業会計	5,771,013	7,926,611	8,161,244	234,633
		モーターボート競走事業会計	—	—	1,655,551	1,655,551
	法非適 用企業	廃棄物発電事業費会計	0	—	—	—
		地方卸売市場事業費会計	102,740	131,959	125,189	△ 6,770
		都市整備事業費会計	0	0	—	0
資 金 剰 余 額 B		19,347,249	21,762,229	25,120,427	3,358,198	
合 計 A+B		21,137,232	25,144,165	29,845,560	4,701,395	
標 準 財 政 規 模 C		98,889,362	99,052,900	98,897,552	△ 155,348	
連 結 実 質 赤 字 比 率 (A+B) / C × 100		— (△ 21.37)	— (△ 25.38)	— (△ 30.17)	— △ 4.79	

ウ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{(\text{3か年平均}) \quad \text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

- 準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子
- 算入公債費等：元利償還金・準元利償還金のうち基準財政需要額に算入された額

(単位：千円・%)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地方債の元利償還金 A	25,516,064	26,574,896	25,472,109	26,349,192
準元利償還金 B	5,038,800	4,683,129	4,318,291	4,125,751
満期一括償還地方債の年度割相当額	73,333	60,000	46,667	33,333
公営企業債の償還に対する繰出金	4,257,507	3,916,585	3,732,991	3,613,228
一部事務組合等の償還金に対する負担金等	241,071	247,215	86,865	34,982
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額	466,889	459,329	451,768	444,208
一時借入金の利子	0	0	0	0
特定財源 C	6,494,450	6,413,966	6,603,393	6,419,127
算入公債費等 D	11,944,484	12,205,895	11,688,490	11,797,074
標準財政規模 E	99,641,016	98,889,362	99,052,900	98,897,552
A + B	30,554,864	31,258,025	29,790,400	30,474,943
C + D	18,438,934	18,619,861	18,291,883	18,216,201
(A + B) - (C + D)	12,115,930	12,638,164	11,498,517	12,258,742
E - D	87,696,532	86,683,467	87,364,410	87,100,478
実質公債費比率（単年度） $\frac{(A+B) - (C+D)}{(E-D)} \times 100$	13.8	14.5	13.1	14.0
実質公債費比率（3か年平均）	13.9			
	13.8			

エ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$$

- 将来負担額：イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 連結実質赤字額
 - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金
- 基準財政需要額算入見込額：地方債現在高等の償還金として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額
- 算入公債費等：(P. 16「ウ 実質公債費比率」算定式の説明欄参照)

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②－①
将来負担額 A	316,198,635	310,880,536	305,620,354	△ 5,260,182
地方債の現在高	290,966,952	260,234,383	257,662,010	△ 2,572,373
債務負担行為に基づく支出予定額	4,555,431	3,645,214	3,036,068	△ 609,146
公営企業債等繰入見込額	27,926,978	26,602,641	25,032,056	△ 1,570,585
組合負担等見込額	228,952	146,174	104,738	△ 41,436
退職手当負担見込額	21,222,075	19,729,864	19,707,919	△ 21,945
設立法人の負債額等負担見込額	1,298,247	522,260	77,563	△ 444,697
充当可能財源等 B	198,226,781	203,834,383	207,725,591	3,891,208
充当可能基金	16,894,060	18,876,116	21,837,622	2,961,506
充当可能特定歳入	47,597,152	44,578,731	43,751,893	△ 826,838
基準財政需要額算入見込額	133,735,569	140,379,536	142,136,076	1,756,540
A－B	117,971,854	107,046,153	97,894,763	△ 9,151,390
標準財政規模 C	98,889,362	99,052,900	98,897,552	△ 155,348
算入公債費等 D	12,205,895	11,688,490	11,797,074	108,584
C－D	86,683,467	87,364,410	87,100,478	△ 263,932
将来負担比率 (A－B) / (C－D)	136.0	122.5	112.3	△ 10.2

〔地方債の現在高の内訳〕

(単位：千円)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①	
一 般 会 計	教 育	40,649,011	48,361,299	49,987,644	1,626,345	
	土 木	55,516,724	50,277,339	49,151,823	△ 1,125,516	
	衛 生	20,734,234	19,142,667	18,043,131	△ 1,099,536	
	その他の普通債	32,911,942	31,578,991	30,722,236	△ 856,755	
	小 計	149,811,911	149,360,296	147,904,834	△ 1,455,462	
	災 害 復 旧 債	12,080	15,032	14,580	△ 452	
	そ の 他	臨 時 財 政 対 策 債	73,922,551	79,287,251	83,340,624	4,053,373
		退 職 手 当 債	13,280,148	12,260,150	11,109,125	△ 1,151,025
		その他減税補てん債等	8,906,660	7,746,724	6,573,716	△ 1,173,008
		小 計	96,109,359	99,294,125	101,023,465	1,729,340
公共用地先行取得事業費		14,879,418	11,424,900	8,591,793	△ 2,833,107	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		154,185	140,029	127,337	△ 12,692	
合 計		260,966,952	260,234,383	257,662,010	△ 2,572,373	

〔公営企業債等繰入見込額の内訳〕

(単位：千円)

特 別 会 計 名	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
水 道 事 業 会 計	13,316	13,042	13,028	△ 14
自 動 車 運 送 事 業 会 計	1,002	0	—	0
下 水 道 事 業 会 計	27,612,726	26,420,667	24,954,046	△ 1,466,621
地方卸売市場事業費会計	71,227	58,366	46,151	△ 12,215
駐 車 場 事 業 費 会 計	228,707	110,566	18,831	△ 91,735
合 計	27,926,978	26,602,641	25,032,056	△ 1,570,585

〔設立法人の負債額等負担見込額の内訳〕

(単位：千円)

法 人 名	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
尼崎市土地開発公社	292,324	0	0	0
尼崎健康医療財団	918,712	459,356	—	△ 459,356
阪神福祉事業団	72,399	62,430	52,461	△ 9,969
兵庫県信用保証協会	14,812	474	25,102	24,628
合 計	1,298,247	522,260	77,563	△ 444,697

※ 尼崎健康医療財団については、平成29年3月31日をもって損失補償に係る債務を完済したため28年度末時点で算定対象外となった。

(2) 資金不足比率の算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

ア 法適用企業

- 資金の不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除引当金等)
+ 算入地方債の現在高－(流動資産－控除財源＋貸倒引当金)－(解消可能資金不足額)
- 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額
 - ・ 算入地方債の現在高：建設改良費等以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高から、当該地方債のうち流動負債として整理されているものの現在高を控除した額
 - ・ 控除財源：当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
 - ・ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（資金不足であれば算入）

水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②－①
流 動 負 債	2,375,342	2,210,864	2,016,681	△ 194,183
控 除 企 業 債 等	674,812	713,298	738,763	25,465
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	77,011	76,998	81,098	4,100
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	8,184,739	7,601,451	8,634,508	1,033,057
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	62,057	63,754	58,220	△ 5,534
資 金 の 剰 余 額	6,623,277	6,244,637	7,495,908	1,251,271
事 業 の 規 模	9,159,496	9,041,597	9,111,701	70,104
資 金 不 足 比 率	— (△ 72.3)	— (△ 69.0)	— (△82.2)	— △ 13.2

工業用水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	260,375	391,734	426,613	34,879
控 除 企 業 債 等	42,256	38,105	4,542	△ 33,563
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	16,813	16,566	17,283	717
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	7,023,587	7,480,602	8,087,323	606,721
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	6,822,281	7,143,539	7,682,535	538,996
事 業 の 規 模	1,540,012	1,537,756	1,557,855	20,099
資 金 不 足 比 率	— (△ 443.0)	— (△ 464.5)	— (△ 493.1)	— △ 28.6

自動車運送事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	286,471	1,162,215	—	△1,162,215
控 除 企 業 債 等	2,475	—	—	—
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	66,494	28,961	—	△ 28,961
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	245,440	1,448,737	—	△1,448,737
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
解消可能資金不足額	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	27,938	315,483	—	△ 315,483
事 業 の 規 模	2,228,615	2,198,414	—	△2,198,414
資 金 不 足 比 率	— (△ 1.2)	— (△ 14.3)		—

※ 自動車運送事業会計は、平成27年度末で廃止

下水道事業会計

(単位：千円・%・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	6,044,645	5,822,821	6,376,215	553,394
控 除 企 業 債 等	4,045,927	3,889,373	3,514,218	△ 375,155
控 除 未 払 金 等	—	637,907	—	△ 637,907
控 除 引 当 金 等	67,029	67,576	69,724	2,148
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	7,643,008	9,104,533	10,914,838	1,810,305
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	59,694	50,044	38,679	△ 11,365
資 金 の 剰 余 額	5,771,013	7,926,612	8,161,244	234,632
事 業 の 規 模	9,980,846	9,938,262	9,901,387	△ 36,875
資 金 不 足 比 率	— (△ 57.8)	— (△79.7)	— (△ 82.4)	— △ 2.7

モーターボート競走事業会計

(単位：千円・％・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
流 動 負 債	—	—	1,728,496	1,728,496
控 除 企 業 債 等	—	—	—	—
控 除 未 払 金 等	—	—	—	—
控 除 引 当 金 等	—	—	216,166	216,166
算入地方債現在高	—	—	—	—
流 動 資 産	—	—	3,167,881	3,167,881
控 除 財 源	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	—	—	1,655,551	1,655,551
事 業 の 規 模	—	—	38,983,562	38,983,562
資 金 不 足 比 率			— (△ 4.2)	— △ 4.2

※ モーターボート競走事業会計は、平成28年度から新規（競艇場事業費会計より移行）

イ 法非適用企業

- 資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)
- 事業の規模 = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

廃棄物発電事業費会計

(単位：千円・％・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
歳 出 額	834,023	—	—	—
算入地方債現在高	—	—	—	—
歳 入 額	834,023	—	—	—
翌年度繰越財源	—	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	0	—	—	—
事 業 の 規 模	653,338	—	—	—
資 金 不 足 比 率	—			—

※ 廃棄物発電事業費会計は、平成26年度末で廃止

地方卸売市場事業費会計

(単位：千円・％・ポイント)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
歳 出 額	413,250	398,343	331,016	△ 67,327
算入地方債現在高	—	—	—	—
歳 入 額	548,043	530,302	456,205	△ 74,097
翌年度繰越財源	32,053	—	—	—
資 金 の 剰 余 額	102,740	131,959	125,189	△ 6,770
事 業 の 規 模	305,360	299,276	288,206	△ 11,070
資 金 不 足 比 率	— (△ 33.6)	— (△ 44.0)	— (△ 43.4)	— 0.6

ウ 宅地造成事業

- 資金の不足額 = 歳出額 + 算入地方債の現在高 - (歳入額 - 翌年度に繰り越すべき財源) - (解消可能資金不足額)
- 事業の規模 = 資本の額に相当する額 + 負債の額に相当する額

- ・ 資本の額に相当する額：当該年度の実質黒字額（イ）と当該年度の末日における土地収入見込額（ロ）の合算額が、負債の額に相当する額を超える場合においては、（イ）及び（ロ）の合算額から負債の額に相当する額を控除した額
- ・ 負債の額に相当する額：公営企業の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高及び他会計借入金金の現在高 + 実質赤字額

都市整備事業費会計

(単位：千円・%)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度 ①	平成 28 年度 ②	対前年度増減 ②-①
歳 出 額	205,958	212,160	—	△ 212,160
算入地方債現在高	—	—	—	—
歳 入 額	205,958	212,160	—	△ 212,160
翌年度繰越財源	—	—	—	—
資金の剰余額	0	0	—	—
事業の規模	0	0	—	—
資金不足比率	—	—		—

※ 都市整備事業費会計は、平成27年度末で廃止

2 類似都市の財政指標等

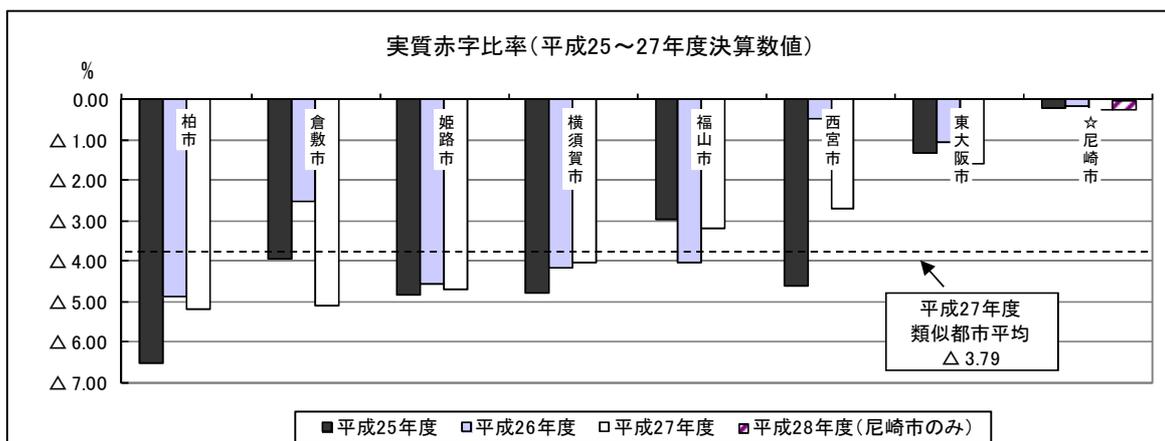
(1) 財政指標等（平成27年度決算数値）

（単位：人・km²・%・百万円）

区 分	尼崎市	柏 市	横須賀市	東大阪市	姫路市	西宮市	倉敷市	福山市	
人口（27年国勢調査）	452,563	413,954	406,586	502,784	535,664	487,850	477,118	464,811	
面 積	50.72	114.74	100.83	61.78	534.47	99.96	355.63	518.14	
健全化判断比率	実質赤字比率	△ 0.25	△ 5.18	△ 4.06	△ 1.59	△ 4.69	△ 2.70	△ 5.12	△ 3.21
	連結実質赤字比率	△25.38	△25.96	△26.83	△15.98	△18.34	△ 9.40	△22.38	△26.67
	実質公債費比率	13.8	5.3	6.5	4.9	5.5	4.7	6.9	4.7
	将来負担比率	122.5	1.9	55.6	2.5	9.6	33.9	49.5	△ 14.7
財 政 力 指 数	0.82	0.94	0.80	0.74	0.86	0.90	0.85	0.81	
経 常 収 支 比 率	95.4	91.6	96.1	92.8	83.4	93.8	85.1	87.3	
一般会計等歳出総額	202,072	127,087	150,593	211,854	209,065	171,370	182,722	166,484	
標準財政規模	99,053	74,191	82,014	107,066	119,600	97,583	107,076	99,858	
地 方 税 収 入	77,460	64,597	61,243	75,079	95,987	84,326	81,924	72,640	
地方交付税収入	13,309	4,315	12,925	21,141	15,129	6,482	15,381	16,606	
地 方 債 収 入	22,956	8,718	15,191	24,509	19,873	14,797	19,637	12,961	
うち臨時財政対策債	8,849	3,500	7,046	9,402	8,319	6,729	8,007	6,600	
人 件 費	27,405	21,812	27,319	27,711	32,947	33,196	28,364	27,113	
扶 助 費	70,765	29,518	33,102	73,426	49,865	46,035	47,346	44,479	
公 債 費	26,607	12,484	15,912	16,618	23,241	17,846	16,347	18,703	
うち元金償還額	23,674	11,417	13,992	15,012	20,851	15,903	14,729	17,052	
投 資 的 経 費	25,704	16,400	11,931	24,529	33,874	18,677	22,978	14,139	
一般会計等地方債現在高	260,234	97,222	175,559	187,119	198,684	152,664	173,312	148,096	
〔標準財政規模で規模補正した地方債現在高〕	260,234	129,802	212,031	173,114	164,551	154,963	160,326	146,903	
充 当 可 能 基 金	18,876	27,546	17,944	26,397	57,673	31,280	28,561	34,408	
一 般 職 員 等	2,729	2,381	2,780	2,680	3,483	3,121	2,865	2,815	

備考：総務省ホームページ「決算カード」及び各類似都市への照会により作成した。

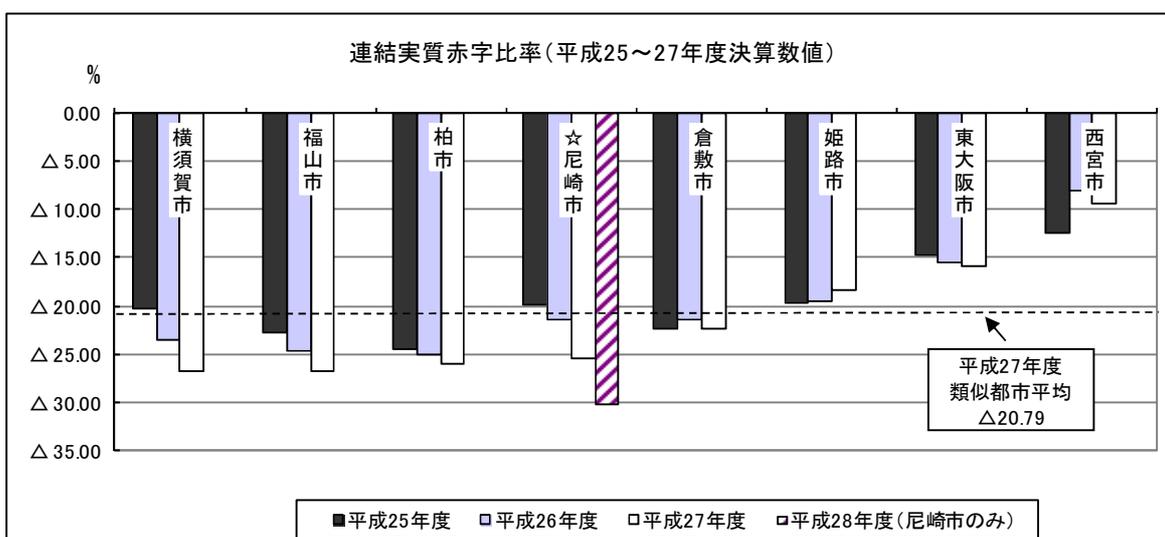
ア 実質赤字比率



年度	柏市	倉敷市	姫路市	横須賀市	福山市	西宮市	東大阪市	尼崎市
平成25年度	△ 6.51	△ 3.95	△ 4.85	△ 4.78	△ 2.98	△ 4.62	△ 1.32	△ 0.21
平成26年度	△ 4.87	△ 2.53	△ 4.56	△ 4.15	△ 4.06	△ 0.50	△ 1.08	△ 0.16
平成27年度	△ 5.18	△ 5.12	△ 4.69	△ 4.06	△ 3.21	△ 2.70	△ 1.59	△ 0.25
平成28年度								△ 0.26

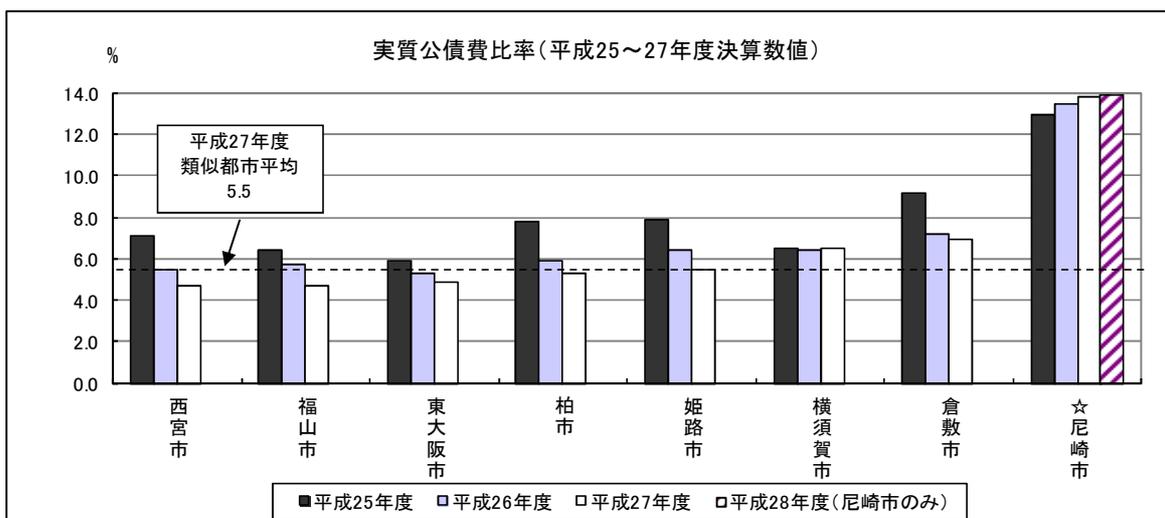
※ 尼崎市については、平成28年度決算数値も表示している。(以下のグラフにおいても同じ。)

イ 連結実質赤字比率



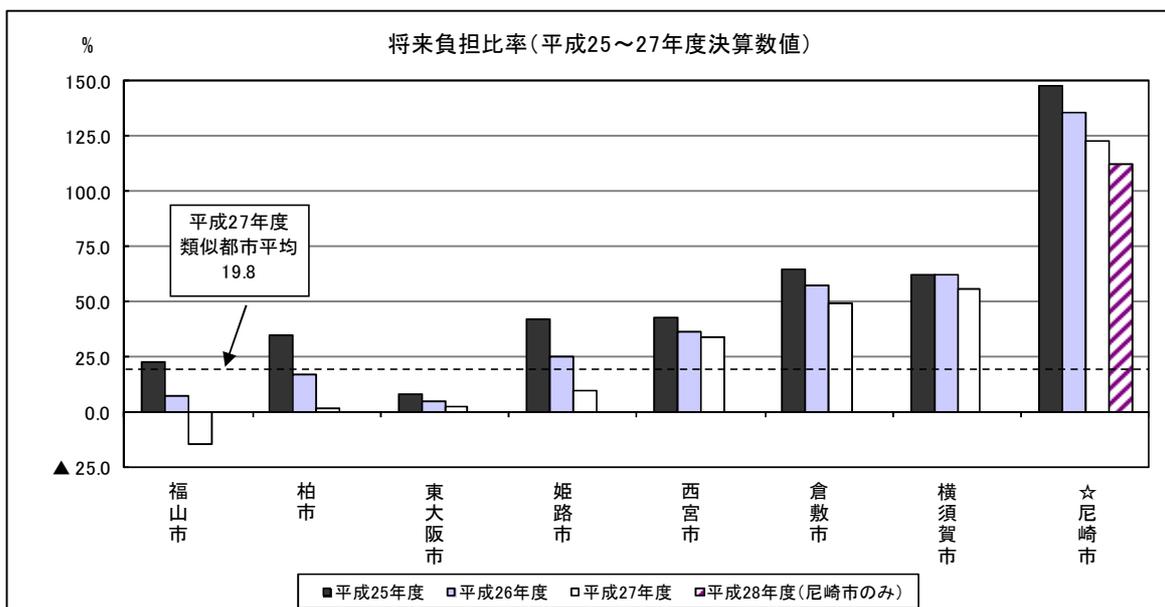
年度	横須賀市	福山市	柏市	☆尼崎市	倉敷市	姫路市	東大阪市	西宮市
平成25年度	△20.37	△22.82	△24.43	△19.99	△22.29	△19.75	△14.78	△12.46
平成26年度	△23.53	△24.57	△25.00	△21.37	△21.33	△19.48	△15.51	△ 8.08
平成27年度	△26.83	△26.67	△25.96	△25.38	△22.38	△18.34	△15.98	△ 9.40
平成28年度				△30.17				

ウ 実質公債費比率



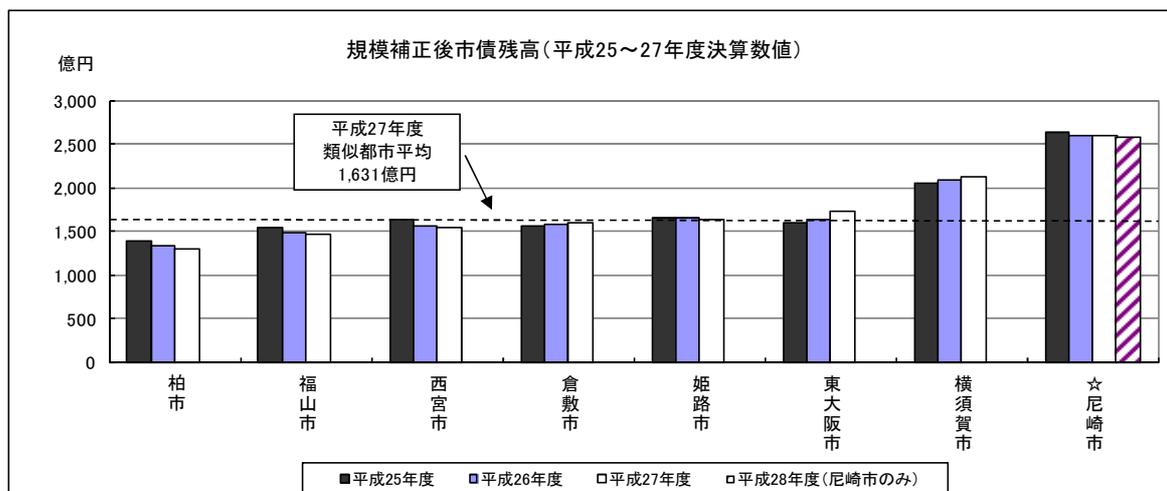
年 度	西宮市	福山市	東大阪市	柏市	姫路市	横須賀市	倉敷市	尼崎市
平成25年度	7.1	6.4	5.9	7.8	7.9	6.5	9.2	13.0
平成26年度	5.5	5.7	5.3	5.9	6.4	6.4	7.2	13.5
平成27年度	4.7	4.7	4.9	5.3	5.5	6.5	6.9	13.8
平成28年度								13.9

エ 将来負担比率



年 度	福山市	柏市	東大阪市	姫路市	西宮市	倉敷市	横須賀市	尼崎市
平成25年度	22.7	34.6	8.5	42.4	43.0	64.4	61.9	147.7
平成26年度	7.6	16.7	5.1	25.1	36.6	57.0	62.3	136.0
平成27年度	△14.7	1.9	2.5	9.6	33.9	49.5	55.6	122.5
平成28年度								112.3

才 規模補正後市債残高



年 度	柏市	福山市	西宮市	倉敷市	姫路市	東大阪市	横須賀市	尼崎市
平成25年度	1,386	1,538	1,642	1,565	1,665	1,607	2,052	2,644
平成26年度	1,346	1,482	1,569	1,588	1,657	1,632	2,095	2,610
平成27年度	1,298	1,469	1,550	1,603	1,646	1,731	2,120	2,602
平成28年度								2,577

(2) 将来負担額等(平成27年度決算数値)

(単位：%・百万円)

都 市 名	将来負担比率	標準財政規模	将来負担額	充当可能財源等	純負担額	市民1人当たり純負担額(千円)
尼崎市	122.5	99,053	310,881	203,834	107,046	237
柏市	1.9	74,191	146,873	145,609	1,264	3
横須賀市	55.6	82,014	242,830	203,282	39,548	97
東大阪市	2.5	107,066	320,475	318,122	2,352	5
姫路市	9.6	119,600	302,279	292,555	9,723	18
西宮市	33.9	97,583	224,196	195,596	28,600	59
倉敷市	49.5	107,076	313,616	268,887	44,729	94
福山市	△14.7	99,858	239,700	252,377	△12,677	△27

(3) 健全化判断比率等の推移（規模補正後の類似都市平均値との比較）

(単位：％・百万円)

項 目	年度 区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (尼崎市のみ)
		実質赤字比率	尼崎市 △ 0.21	△ 0.16	△ 0.25
	類似都市	△ 4.14	△ 3.11	△ 3.79	…
一般会計等実質収支額	尼崎市	218	162	252	259
	類似都市	4,134	3,079	3,761	…
連結実質赤字比率	尼崎市	△ 19.99	△ 21.37	△ 25.38	△ 30.17
	類似都市	△ 19.56	△ 19.64	△ 20.79	…
連結実質収支額・資金剰余額	尼崎市	19,924	21,137	25,144	29,846
	類似都市	19,490	19,431	20,603	…
実質公債費比率 (3か年平均)	尼崎市	13.0	13.5	13.8	13.9
	類似都市	7.3	6.1	5.5	…
実質公債費比率 (単年度)	尼崎市	13.8	14.5	13.1	14.0
	類似都市	6.4	5.0	5.2	…
元利償還金の額 (特定財源控除後)	尼崎市	19,022	20,161	18,869	19,930
	類似都市	12,336	12,420	11,724	…
算入公債費等の額	尼崎市	11,944	12,206	11,688	11,797
	類似都市	13,955	14,243	13,541	…
将来負担比率	尼崎市	147.7	136.0	122.5	112.3
	類似都市	39.6	30.1	19.8	…
将来負担額	尼崎市	325,393	316,199	310,881	305,620
	類似都市	272,195	262,044	255,952	…
一般会計等地方債残高	尼崎市	264,433	260,967	260,234	257,662
	類似都市	163,622	162,398	163,098	…
充当可能財源等	尼崎市	195,836	198,227	203,834	207,726
	類似都市	238,318	236,718	239,164	…
充当可能基金	尼崎市	17,289	16,894	18,876	21,838
	類似都市	26,908	28,728	31,848	…
標準財政規模	尼崎市	99,641	98,889	99,053	98,898
	類似都市	98,156	98,024	98,198	…

備考： 各比率及び標準財政規模以外の類似都市の数値は、標準財政規模で規模補正した数値の単純平均値である。

3 中核市の健全化判断比率の一覧（平成27年度決算数値）

実質赤字比率（％）			連結実質赤字比率（％）			実質公債費比率（％）			将来負担比率（％）						
1	越谷市	△ 9.32	1	岡崎市	△ 40.79	1	岡崎市	△ 1.5	1	高槻市	△ 123.9				
2	岐阜市	△ 9.00	2	大津市	△ 39.37	2	八王子市	△ 0.5	2	豊田市	△ 62.8				
3	川越市	△ 7.99	3	いわき市	△ 36.62	3	船橋市	△ 0.2	3	岡崎市	△ 37.2				
4	いわき市	△ 7.30	4	豊橋市	△ 30.31	4	高槻市	0.1	4	岐阜市	△ 21.0				
5	高崎市	△ 7.17	5	長野市	△ 28.52	5	枚方市	0.4	5	船橋市	△ 18.6				
6	岡崎市	△ 6.74	6	横須賀市	△ 26.83	6	長野市	3.4	6	福山市	△ 14.7				
7	郡山市	△ 6.11	7	福山市	△ 26.67	7	久留米市	3.7	7	郡山市	△ 9.9				
8	豊橋市	△ 5.89	8	柏市	△ 25.96	8	鹿児島市	3.9	8	枚方市	△ 8.7				
9	鹿児島市	△ 5.42	9	岐阜市	△ 25.92	9	豊田市	4.3	9	八王子市	△ 0.1				
10	高松市	△ 5.23	10	尼崎市	△ 25.38	10	岐阜市	4.4	10	柏市	1.9				
11	柏市	△ 5.18	11	盛岡市	△ 23.94	11	郡山市	4.6	11	東大阪市	2.5				
12	倉敷市	△ 5.12	12	松山市	△ 23.93	12	宇都宮市	4.7	12	宇都宮市	2.9				
13	豊田市	△ 4.81	13	金沢市	△ 23.22	12	西宮市	4.7	13	姫路市	9.6				
14	姫路市	△ 4.69	14	倉敷市	△ 22.38	12	福山市	4.7	14	豊中市	10.7				
15	長崎市	△ 4.47	15	川越市	△ 22.22	15	東大阪市	4.9	15	久留米市	21.6				
16	前橋市	△ 4.29	16	豊田市	△ 21.68	16	柏市	5.3	16	大津市	23.5				
17	那覇市	△ 4.26	17	長崎市	△ 21.39	17	姫路市	5.5	17	鹿児島市	24.4				
18	大分市	△ 4.24	18	秋田市	△ 21.28	18	川越市	5.9	18	高崎市	29.9				
19	横須賀市	△ 4.06	19	高崎市	△ 20.46	19	大津市	6.2	19	西宮市	33.9				
20	青森市	△ 3.77	20	郡山市	△ 20.34	19	長崎市	6.2	20	いわき市	36.7				
21	八王子市	△ 3.76	21	那覇市	△ 19.94	21	高崎市	6.4	21	長野市	37.7				
22	宮崎市	△ 3.74	22	豊中市	△ 19.76	21	松山市	6.4	22	大分市	37.9				
23	下関市	△ 3.64	23	姫路市	△ 18.34	23	横須賀市	6.5	23	豊橋市	40.1				
24	函館市	△ 3.25	24	高槻市	△ 18.08	24	豊橋市	6.6	24	倉敷市	49.5				
25	福山市	△ 3.21	25	越谷市	△ 17.79	25	大分市	6.7	25	横須賀市	55.6				
26	船橋市	△ 3.12	26	鹿児島市	△ 17.69	26	倉敷市	6.9	26	松山市	57.6				
27	盛岡市	△ 2.82	27	東大阪市	△ 15.98	27	旭川市	7.1	27	越谷市	58.1				
28	西宮市	△ 2.70	28	宮崎市	△ 15.65	28	豊中市	7.4	28	前橋市	58.7				
29	枚方市	△ 2.53	29	青森市	△ 15.60	29	金沢市	7.6	29	宮崎市	59.0				
30	長野市	△ 2.47	30	富山市	△ 15.40	30	函館市	7.7	30	川越市	64.9				
31	豊中市	△ 2.46	30	下関市	△ 15.40	31	前橋市	8.0	31	函館市	67.3				
32	秋田市	△ 2.34	32	宇都宮市	△ 14.92	32	越谷市	8.2	32	高松市	70.8				
33	奈良市	△ 2.33	33	高松市	△ 14.81	33	宮崎市	8.7	33	盛岡市	73.0				
34	宇都宮市	△ 2.24	34	大分市	△ 13.66	34	高松市	9.2	34	金沢市	73.1				
35	松山市	△ 2.18	35	枚方市	△ 13.15	35	いわき市	9.7	35	長崎市	81.0				
36	金沢市	△ 2.06	36	船橋市	△ 11.94	36	下関市	10.2	36	秋田市	91.2				
37	大津市	△ 2.01	37	前橋市	△ 11.82	37	盛岡市	10.4	37	旭川市	91.8				
38	富山市	△ 1.85	38	西宮市	△ 9.40	38	秋田市	11.5	38	那覇市	93.7				
39	久留米市	△ 1.69	39	久留米市	△ 8.86	38	和歌山市	11.5	39	下関市	100.0				
40	東大阪市	△ 1.59	40	和歌山市	△ 8.08	40	那覇市	13.2	40	青森市	119.3				
41	旭川市	△ 1.15	41	旭川市	△ 7.16	41	奈良市	13.4	41	和歌山市	122.2				
42	高槻市	△ 0.95	42	奈良市	△ 7.02	42	富山市	13.8	42	尼崎市	122.5				
43	高知市	△ 0.90	43	函館市	△ 6.65	42	尼崎市	13.8	43	富山市	127.0				
44	和歌山市	△ 0.71	44	高知市	△ 5.63	44	青森市	14.2	44	高知市	165.4				
45	尼崎市	△ 0.25	45	八王子市	△ 5.25	45	高知市	15.0	45	奈良市	171.5				
中核市平均			△ 3.88	中核市平均			△ 18.86	中核市平均			6.8	中核市平均			42.4

備考1 中核市は、平成27年度末現在で中核市の指定に関する政令（平成7年政令第408号）で指定されている都市である。

2 比率は、各市が公表しているもののほか、財政状況資料集等から算出したものを含む。

3 中核市平均は、尼崎市を除いた44市の単純平均値（表示単位未満四捨五入）である。

4 用語説明（総務省・地方公共団体財政健全化法関係資料等から抜粋）

(1) 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

(2) 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(3) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(4) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額[※]に対する比率である。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から算入公債費等を控除した額(将来負担比率において同じ。)

(5) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額[※]に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

(6) 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

(7) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額を加算した額である。

(8) 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

(9) 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

(10) 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

(11) 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。